

# 平成29年度 一般社団法人全国旅行業協会職員募集要項

## 1. 募集の職種

一般職職員

## 2. 募集の概要

### (1) 職務内容

- ア 旅行業者が取り扱った旅行に対する旅行者（消費者）等からの苦情の解決処理等
- イ 旅行業務に関する適切な運営を確保するための旅行業者に対する指導、研修等
- ウ 旅行業務に関する調査、旅行者をはじめ業界内外への広報の企画・運営等
- エ 会員の経営基盤の強化、国内観光の振興、国際観光交流事業の推進、新たな社会ニーズへの対応、旅行事業の協業化・情報化の推進、事故対策などの企画・運営等
- オ 当協会の会員旅行会社を取り扱った旅行取引において万一旅行会社が倒産して、会員が支払う能力がない場合の、契約旅行者への法定限度内での弁済等

### (2) 募集人数

若干名

### (3) 雇用形態

正規雇用職員

### (4) 採用予定日

平成29年4月1日

### (5) 応募資格

#### ア 学歴

4年制大学卒業程度以上

#### イ 平成29年3月卒業予定者

平成28年3月既卒者

平成27年3月既卒者で民間企業等における職務経験がある方

#### ウ 経験・資格等

、の方は、最終合格後、職歴証明書や卒業証明書など、経歴を確認するための証明書を提出していただきます。事実確認ができない場合は採用されないことがあります。

民間企業等における職務経験がある方

民間企業における職務経験には、会社員等として6ヶ月以上継続して就業した期間が該当します。

旅行業に関する資格（旅行業務取扱管理者）の取得者・旅行業務経験者、外国語に関する資格取得等アピールできるものがある方は、記載してください。

#### （6）勤務地

一般社団法人 全国旅行業協会

（東京都港区虎ノ門4 - 1 20田中山ビル5階）

### 3．応募について

#### （1）募集期間

平成28年8月10日（水）～平成28年9月12日（月）当日消印有効

#### （2）申込書類

以下の書類を「書留郵便」で提出してください。

ア 職員採用エントリーシート（すべて自筆で記入すること）

イ 職務経歴書（2（5）応募資格イ の方のみ）

ウ 旅行業に関する資格（コピー）

エ 実用英語技能検定、TOEICなど語学関連資格がある場合には実証する書類（コピー）

【提出先】「書留郵便」にて当協会総務部 職員採用担当宛て（下記7を参照すること）  
応募書類は返却しません。（採用されなかった方の個人情報も、当協会の責任で適切な安全対策を講じ廃棄いたします）

ア、イの書類は提出必須です。

### 4．選考方法

以下のとおり選考及び試験を実施し、採用を決定します。

\* 詳細については、各選考合格者に別途通知します。

#### 書類選考【平成28年9月中旬】

選考結果は、書類選考合格者のみ平成28年9月14日（水）頃に郵送にて発出し、あわせて筆記試験・面接試験の詳細をお知らせします。

#### 筆記試験及び面接（書類選考合格者のみ） 【平成28年9月22日（木）】

一般知識、旅行・観光等に関する試験を行う。

面接試験（書類選考・筆記試験合格者のみ）

【第一次面接試験】（筆記試験合格者のみ） 【平成28年10月3日（月）】

【最終面接試験】（第一次面接試験合格者のみ）【平成28年10月7日（金）】

合否通知 【平成28年10月14日（金）】

## 5. 採用方法、時期

最終合格後、意向聴取、受験資格の確認を行います。

採用は、平成29年4月1日となります。

## 6. 待遇

### （1）給与等

月額181,830円（平成28年4月1日現在）

\*地域手当10%を含む。

\*住居手当あり 13,000円～25,000円/月額

\*通勤手当（上限有） \*賞与 有。

### （2）勤務条件

#### ア 勤務時間

9時30分～17時45分（うち休憩時間12時15分から13時）

#### イ 休日

土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）

#### ウ 休暇

年次有給休暇、特別休暇 等

#### エ 保険

社会保険 等

## 7. 応募書類提出先及び問い合わせ先

【住所】〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5階  
一般社団法人全国旅行業協会総務部 職員採用担当

【電話】03-5401-3600 職員採用担当

（受付時間：平日午前10時から午後5時まで）

選考結果・選考状況についての電話でのお問い合わせは受け付けません。

## 一般社団法人全国旅行業協会の概要

**組織** 一般社団法人全国旅行業協会（ANTA）は、約5,500の旅行業者で組織された団体で、全国47都道府県に支部があり、旅行業法に基づく観光庁長官の指定協会となっています。事務局職員数20名）

### 業務内容

- ・ **苦情処理業務** 旅行業者が取り扱った旅行に対し、旅行者（消費者）や関係取引先から苦情が寄せられた場合に必要な助言をし、あるいは事情を調査して迅速な処理（解決）を行っています。また、会員旅行会社向けに「苦情対応セミナー」を開催しています。
- ・ **社員指導業務** 旅行業務の適切な運営を確保するため、会員をはじめ旅行業者等に対する指導を行っています。法令・約款や行政庁通達の周知及び順守、緊急事故への安全対策など幅広い分野で様々な活動を行っています。
- ・ **研修業務** 旅行業に従事する者に対して、お客様への旅行サービスの向上と業務のレベルアップを目的として、国内旅行業務取扱管理者研修、旅程管理研修など各種の研修・講習会を実施しています。
- ・ **調査広報業務** 旅行業務の公正な取引の確保と旅行業の健全な発達を図るため、旅行等に関する情報の収集、旅行業務に関する調査・研究、業界内外に対する広報宣伝活動を行っています。会員向け機関誌「ANTANEWS」を発行しています。
- ・ **一般業務** 会員の経営基盤の強化、国内観光の振興、国際観光交流事業の推進、東日本大震災等の被災地の観光復興支援活動、新たな社会ニーズへの対応、旅行事業の協業化・情報化の推進、事故対策など幅広い分野で様々な活動を行っています。
- ・ **弁済業務** 当協会の正会員旅行会社を取り扱った旅行業務取引において、旅行者との間で、旅行代金などの未払いが発生し、旅行会社にそれを支払う能力がない場合に、当協会がその会員旅行会社に代わって法定限度内で弁済を行う制度の実施業務です。
- ・ **国内旅行業務取扱試験の代行業務** 旅行業を営むためには、各旅行会社の営業所毎に1名以上の旅行業務取扱管理者が必要です。当協会は、国内旅行業務取扱管理者資格の国家試験を観光庁の事務代行機関として毎年実施しています。平成27年度は、9月6日に全国9都道府県で実施し、1万7千人余が受験しました。

## 全国旅行業協会が求める人材像

### 1 旅行業務や観光に関する知識と職務遂行能力のある者

- ・旅行業・観光・文化・芸術・伝統芸能など幅広い分野に関心があり、仕事に生かせる。
- ・旅行業・観光に関する専門知識等を踏まえ、会員の旅行業務の発展のための企画提案ができる。
- ・旅行業・観光に関する専門知識の習得や情報収集活動など、自己研鑽に努める。
- ・国際交流に関するグローバルな視野を持ち、円滑なコミュニケーションができる。

### 2 旅行事業者、行政、観光関係団体等との協力、調整能力やバランス感覚のある者

- ・旅行業、行政、観光団体等の関係者のニーズを的確に把握し、積極的かつ的確に調整し、成果を挙げることができる。
- ・目指すべき成果に向けて相互の満足度を高めようと努力する。

### 3 チームワークを大切にし、常にチャレンジ精神を持って仕事に取り組む者

- ・向上心と成長意欲が高く、新しい仕事に挑戦するバイタリティがある。
- ・コスト、スピード、危機管理の意識をもって仕事に取り組む。
- ・ホスピタリティを持った対応ができる。

### 4 旅行業を通じて、社会や地域の発展に貢献する意欲がある者

- ・旅行者（消費者）の視点を踏まえて仕事に取り組む。
- ・旅行・観光産業の分野で、社会の発展と地域経済の活性化のために意欲をもって取り組む。